

# 10 観光・文化・スポーツ・レクリエーション 環境整備の方針

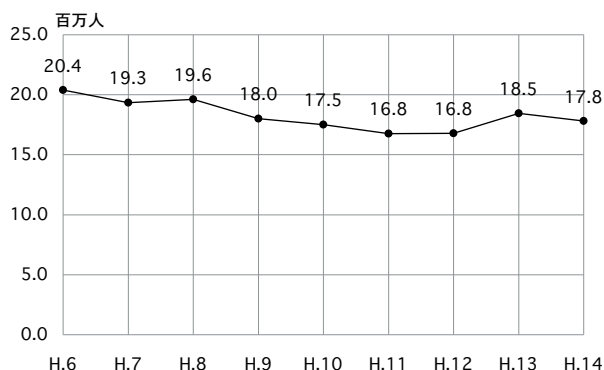
～鎌倉の自然や歴史とふれあい、皆が共に楽しむまちを実現するために～

## 1. 観光・文化・スポーツ・レクリエーション施設の状況

### (1) 観光の状況

- 平成6年と平成14年の観光客数を比較すると約260万人、平成9年と平成14年の観光客数を比較すると約20万人の減少となっています。

図 観光客の推移  
(資料：観光課)



### (2) スポーツ・レクリエーション施設の状況

- 近隣市と比べて、本市の公立スポーツ施設の設置状況は最も少なくなっています。

表 公立スポーツ施設設置状況  
(資料：H15 神奈川県調査)

|         | 鎌倉市 | 横須賀市 | 平塚市 | 藤沢市 | 小田原市 | 茅ヶ崎市 | 逗子市 |
|---------|-----|------|-----|-----|------|------|-----|
| 陸上競技場   | 0   | 1    | 1   | 0   | 1    | 1    | 0   |
| 野球場     | 1   | 9    | 14  | 6   | 9    | 1    | 1   |
| 球戯場     | 0   | 0    | 4   | 4   | 2    | 0    | 0   |
| 運動場     | 0   | 3    | 3   | 0   | 4    | 3    | 1   |
| 屋内プール   | 0   | 4    | 1   | 3   | 0    | 1    | 0   |
| 屋外プール   | 1   | 9    | 4   | 2   | 2    | 3    | 2   |
| 体育館     | 3   | 26   | 11  | 17  | 4    | 3    | 4   |
| 柔剣道場    | 4   | 2    | 3   | 3   | 0    | 3    | 2   |
| 庭球場     | 1   | 7    | 3   | 5   | 4    | 3    | 1   |
| 弓道場     | 1   | 1    | 1   | 2   | 1    | 1    | 1   |
| トレーニング場 | 1   | 5    | 1   | 3   | 1    | 2    | 1   |
| その他     | 8   | 14   | 13  | 10  | 20   | 7    | 9   |
| 合計      | 20  | 81   | 59  | 55  | 48   | 28   | 22  |

## 2. 主な動向と取り組み

部門別の方針(本編115～116ページ)に掲げる具体的な方針についての主な動向と取り組みは次のとおりです。

### 方針 1) 歴史や文化とのふれあいの場の整備

各種調査と史跡等の指定、公有地化、文化施設の整備を進めた

- 世界遺産登録準備として歴史遺産検討委員会を設置(H14.2)したほか、各切通周辺詳細分布調査、切通等遺構確認調査、重要遺構(大仏周辺、仏法寺跡)の確認調査を行いました。
- 東勝寺跡(H10.7)、法華堂(源頼朝墓)(H12.1)、鎌倉大仏殿跡(H16.2)の国指定史跡の指定及び朝夷奈切通の国指定史跡の追加指定(H15.8)を行いました。また国指定史跡鶴岡八幡宮保存管理計画の改訂を行いました(H13.3)。
- 旧華頂宮邸庭園の整備(H13.7)、鐺木清方記念美術館の開館(H10.4)を行い、川喜多記念館建設等基金の設置(H12.4)を行いました。

### 方針 2) 緑や川などとふれあう場の整備

自然とふれあう場としての公園整備を進めた

- 鎌倉中央公園の土地取得(4.4ha)と全面開園(H16.4.1)、夫婦池公園の土地取得(3.3ha)、六国見山森林公園の事業認可取得(H15.4.1)を行いました。
- また、平成10年度から15年度にかけて都市公園を32カ所(約2.2ha)整備しました。

### 方針 3) 海浜と親しめる環境の整備

整備構想の策定のほか、漁港の改修計画の策定等を行った

- 鎌倉海浜ベルト総合整備構想(H11.3)及び腰越漁港整備基本計画(H13.8)の策定を行いました。
- 由比ガ浜地下駐車場建設に伴い、鎌倉海浜公園由比ガ浜地区の再整備を行っています。

#### 方針 4) 快適に鎌倉で過ごせる環境の整備

観光案内の充実を図るとともに、ごみの回収、まちの美化に関する取り組みを行った

- かまぐらの道(11コース)の選定を行ったほか、観光案内板の改修、観光案内書の作成を行いました。また、ごみの散乱防止条例の制定(H13.10)、観光散乱ごみの駅前等での拠点回収を実施したほか、まちの美化PRを行いました。
- 観光3Dナビゲーションシステムの実証実験を行いました(H15.12～H16.1)。

#### 方針 5) 多様な活動、情報発信のできる場の整備

市民のための活動の場やスポーツ施設の整備を行った

- 市民活動センターが鎌倉、大船地域で同時オープンしました(H10.5)。
- たまなわ交流センター(H10.5)、鎌倉青少年会館(H13.3)、腰越行政センター(H11.12)を開館しました。
- 山崎地区温水プールをPFIによる手法で整備(H17.2)、二階堂地区(H13.3)及び植木地区(H16.6)に子ども会館・子どもの家を整備しました。
- 篤志家の協力を得て見田記念体育館を開館しました(H16.5)。

### 3. 重点的に取り組む内容

重点

#### 1) 観光客にも快適なまちづくりの推進

年間1700万人を超える観光客が訪れる観光都市として、多様な観光情報の提供を行うとともに、観光客が安心して愉しめるようハード・ソフト両面にわたる、受入れ態勢の充実を図ることが重要です。

##### (1) 観光都市としての受入れ態勢の充実

- 国際観光都市として、外国人観光客の受け入れに対応した環境整備(外国語表記の案内板)を進めます。
- 休憩施設、トイレ、観光案内所等の観光施設の整備を進めるとともに、必要に応じてPFI手法等の導入も検討します。
- 観光客にまちの魅力を紹介するホームページの充実等を進めます。

##### (2) 歩く観光の推進

- 観光基本計画に基づく歩く観光の推進を図るため、観光案内の充実や「かまぐらの道」(11コース)のPRに努めます。

重点

#### 2) 世界遺産登録に向けた準備の推進

武家の古都・鎌倉として世界遺産への登録を目指すとともに、歴史的遺産をさらに活用していくことが重要です。

##### (1) 世界遺産登録の推進

- 武家がはじめてつくった政権都市である鎌倉の歴史的遺産が、世界的に価値のある人類共通の遺産として世界遺産に登録されるよう今日に至るまでの歴史的な経過を含めて、広く市民の理解と協力を得ながら進めていきます。

##### (2) 鎌倉の歴史や特徴のさらなる活用

- 鎌倉の歴史や潜在的な地域資源を発掘し、さらなる活用を図ります。

**重点****3) 施設等の整備**

市民にも観光客にも快適なまちづくりの一環として、野村総合研究所跡地の活用をはじめ、歴史や文化、自然とのふれあいの場の整備を推進することが重要です。

**(1) 野村総合研究所跡地の活用**

- 野村総合研究所跡地は、常盤山緑地の一部をなし、緑による景観形成や歴史的風土の保全に大きく貢献していることから、「野村総合研究所跡地土地利用等基本計画(案)」(H16.3 策定)に基づき歴史・文化・自然環境都市を象徴する施設として活用します。

**(2) 歴史や自然が学べる場の整備**

- 永福寺跡の史跡公園化や夫婦池公園、六国見山森林公園の整備など、歴史や自然が学べる場を整備します。

**(3) 青少年施設の充実**

- 鎌倉青少年会館及び玉縄青少年会館の有効利用や子ども会館・子どもの家の整備など青少年のための施設の充実を図ります。

**重点****4) スポーツ環境の充実**

近隣市と比較してスポーツ施設の設置状況は十分とは言えません。そのため、市民それぞれの体力や年齢、技術、興味に応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ることが重要です。

**(1) スポーツ振興施策の検討**

- だれもが いつでも どこでも いつまでも 地域の多世代がともにスポーツに親しむことができるシステムの構築を検討し、学校や民間施設などと連携を取りながら、地域におけるスポーツ環境の整備・充実を図ります。
- 子どもの体力向上や競技力向上が図れるスポーツ環境の整備・充実を図ります。
- 自然を利用したウォーキングやマリンスポーツができる環境の整備・充実を図ります。